



Title	副詞「だいたい」の説き起こしの機能：複数の用法をもつ副詞の統語論的考察
Author(s)	田中, 里実; Tanaka, Satomi
Citation	北海道大学留学生センター紀要, 11, 39-55
Issue Date	2008-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/45675
Type	departmental bulletin paper
File Information	BISC011_008.pdf



副詞「だいたい」の説き起こしの機能

－ 複数の用法をもつ副詞の統語論的考察－

田 中 里 実

要 旨

本稿では、複数の機能をもつ副詞「だいたい」の説き起こしの機能を統語論的観点から考察する。「だいたい」には、大きく分けて量を表す機能と説き起こしの機能の二つがある。このうち、説き起こしの機能については先行研究で詳しい考察が行われていない。

例文を検討すると、説き起こしの機能には、①非難を導く用法と②話し手にとつての事実を導く用法があることがわかった。次に、これらの二つの用法がどのような表現類型をもつ文と共起し、単文、複文の主節、従属節のどれに出現可能であるかということ进行分析した。拙論(2007)では、上に挙げた、共起しうる表現類型と文中での出現可能部分进行分析することによって、陳述副詞「きっと」、「かならず」、「ぜひ」の類似部分と異なる部分についての統語的観点からの記述が可能になると主張した。副詞「だいたい」も同様の方法で分析することにより、二つの用法の統語論的特徴が明らかになると考えられる。

このように、「だいたい」の二つの用法の統語的特徴を明らかにすることで、ひいては、同様に複数の機能をもつ副詞の記述方法をよりわかりやすいものにしていくことにもつながるのではないかと思われる。

[キーワード] だいたい、副詞、説き起こし

1. はじめに

副詞「だいたい」は、小学館国語辞典編集部(2006)では以下のように記述されている。

- ① ほとんど全部。あらかた。また、完全とは言えなくても、ほとんど達成されるという気持ちを表す。たいてい。
- ② 断定的に物事を決めつけたり、相手を非難したりする気持ちで用いる。

土台。一体全体。(小学館国語辞典編集部『日本国語大辞典精選版』
第2巻 2006:1209)

このうち、①は量的用法であり、その性質は、森山(2001)、工藤(1983)で、概括量副詞の一つとして分析されている。それに対して、②の用法は森山(2001)では概括量副詞の「評価的側面」、工藤(2000)では、「説き起こし(概括)」の機能として触れられてはいるものの、その性質の詳しい分析はなされていない。②と、上に挙げた先行研究の②に類する機能の特徴は、概括量を表す機能と比較すると、文のモダリティとの関係が深いということである。そこで、本稿では、①の概括量をあらゆる機能以外の、モダリティ度の高い機能の総称を仮に「説き起こし」の機能とし、統語的観点から、この説き起こしの機能の特徴を記述する。

拙論(2007)では、「だいたい」の説き起こしの機能と同様に、統語的観点からの詳しい分析が少ない、「きっと」、「かならず」、「ぜひ」の三つの陳述副詞の違いについて、共起する文の表現類型や出現位置について記述し、統語的観点からその使い分けについて論じた。本稿では、同様に副詞「だいたい」の説き起こしの機能について、統語的な特徴の分析を行う。

まず、2章では副詞「だいたい」の説き起こしの機能に言及している先行研究を紹介する。3章では、副詞「だいたい」の説き起こしの機能を共起制限と出現位置の観点から検討する。3.1節では、説き起こしの機能の二つの機能について、3.2節では、二つの機能の一つである非難を導く機能について、3.3節では、もう一方の話し手にとっての事実を導く機能について考察を行う。最後に、4節では3節までの議論をまとめて述べる。

2. 先行研究

副詞「だいたい」の説き起こしの機能については、概括量の副詞「だいたい」と連続性をもった機能ととらえる考え方と、説き起こしの機能を概括量を表す機能から独立した一つの機能として分析する考え方の二通りがある。前者の立場をとるものには森山(2001)が、後者の立場を取るものには工藤(2000)がある。森山(2001)では、近似値表示の連体詞と副詞全般が分析の対象とされている。そのなかで「だいたい」は、数値以外も修飾可能である概略副詞に分類されている。概略副詞類は「事態の認定と

して概略的な判断を示す点で一種の評価的側面をもつ」(森山 2001:6) ために、命令文・意志文には出現しにくいという性質を持つ。また、「その認定や属性把握が、完全ではないにしても、完全に近いということを表す点に本質があり、数値と共に起した近似値表示はむしろその効果の一つとして位置づけられる」(森山 2001:8) と分析されている。そして、その一つである「だいたい」について、近似値表示以外の機能として説き起こしの機能があるとされ、「概括的に本質を問題にする意味として関連づけることができる」(森山 2001:9) ために、基本的には近似値表示の機能と連続したものであるとされている。

それに対して、工藤(2000)では、説き起こしの機能を量を表す機能とは関連づけていない。工藤(2000)は、叙法性(モダリティ)に関わる副詞を叙法副詞とし、主な叙法副詞を分類し、その一覧表を作成している。その中で「だいたい」は、「下位叙法(sub-modality)」をもつ副詞のグループに属するとしている。下位叙法はモダリティの一種であり、述語との呼応関係をもたないモダリティである。「下位叙法」をもつ副詞のグループは叙法性は担うものの、「全く新たな叙法性をうみだすのではなく、述語によって基本的に定められた叙法の大枠(中略)のなかで、その下位種としての種々ののべたてかた(すなわち『下位叙法』)を表し分ける」(工藤 2000:219) という特徴をもった副詞が属するグループである。またこのグループに属する副詞は、叙述または確認要求の述語としか共起しないという共起制限をもつ。「だいたい」は、叙法副詞の一覧表の中で、上に述べたような特徴をもつ「下位叙法」のグループに属し、その下位分類では、「そもそも」、「一体」等と共に、「説き起こし(概括)」のグループに属している。しかし、工藤(2000)には、「説き起こし(概括)」のグループについての言及は特にない。

ここまで、副詞「だいたい」の説き起こしの用法について小学館国語辞典編集部(2006)の記述と、近似値表示の機能とに連続するものとして説き起こしの機能を分析する森山(2001)、量を表す機能とは関連させず、独立した機能として、説き起こしの機能を分析する工藤(2000)を紹介した。以上に挙げた、説き起こしの機能についての先行研究の分析を整理して表にまとめると、下のようになる。

表1 説き起こしの機能についての先行研究

	小学館国語辞典 編集部 (2006)	森山 (2001)	工藤 (2000)
機能	(記述なし)	説き起こし	下位叙法 種々の述べ立て方 を表し分ける
「だいたい」の 意味	断定的に物事を決 めつけたり、相手 を非難したりする 気持ちで用いる	概括的に本質を問 題にする意味	(記述なし)
共起制限	(記述なし)	命令文・意志文に は出現しにくい	叙述文や確認要求 文と共起する

上に挙げた先行研究の問題点として、一つめに、「だいたい」の説き起こしの機能への注目度の問題がある。森山 (2001) では、「だいたい」は概略副詞類として、「おおむね」と同じグループに分類されているが、「おおむね」には、説き起こしの機能はないとしている。また、工藤 (2000) では、「だいたい」は下位叙法の副詞に属しており、下位叙法の副詞一般に共通する機能については記述があるが、記述の主な目的が叙法副詞の分類に貢献することであるので、「だいたい」に焦点を絞った検討は行われていない。したがって先行研究では、「だいたい」の説き起こしの機能への注目度は低いと言わざるを得ない。

二つめに、説き起こしの副詞「だいたい」の意味の捉え方にずれがある、という問題がある。小学館国語辞典編集部 (2006) では、「断定的に物事を決めつけたり、相手を非難したりする気持ちで用いる」とされ、森山 (2001) では、「概括的に本質を問題にする意味」であるとされている。しかし、これらの二つの意味には直接的な共通点は見られず、一見、まったく異なっているようにも見える。一つの副詞の意味記述としては、この現状は問題であり、説き起こしの副詞「だいたい」の記述にあたり、この意味の捉え方のずれについては、何らかの説明が必要であると思われる。以上、先行研究には二つの問題点がみられた。この問題点をふまえて、3章では、「だいたい」の説き起こしの機能の分析をおこなう。

3. 考察

3.1 二つの説き起こしの用法

前章では、「だいたい」の説き起こしの機能について、その機能と意味、共起制限が先行研究でどのように述べられているかを紹介し、問題点を挙げた。本章では前章に挙げた問題点をふまえて、「だいたい」の説き起こしの機能の分析を行う。まず、「だいたい」が説き起こしの用法で使用されている例文を改めて検討する。(以下、下線は引用者による。)

- (1) だいたいさ、何で同じ服着てんのよ。(映画「Shall we ダンス?」)
- (2) 大体、あまり、船長も家を恋しがりすぎるのだ! (青空文庫¹⁾)
- (3) だいたいこれは、気象学の法則にないことで、二万五千フィートの上空には巻層雲しかない。(青空文庫)
- (4) 大体まだ資本論さえ読んで居ないんですもの何とも云えません。(青空文庫)

(1)では、「だいたい」は1章で紹介した小学館国語辞典編集部(2006)の②の意味で使用されており、文全体としては、聞き手を非難している。(2)では、聞き手ではないが、話題になっている人物である船長を非難している。それに対して、(3)、(4)は、「だいたい」を含んだ節・文が非難の意味を持っていない。(3)では「だいたい」を含んだ従属節で、「これ」で示される雲の様子が「気象学の法則にない」ことが、話し手にとっての事実として述べられている。それを受けて、主節では、従属節で触れられた「気象学の法則」に則って話者が上空の状態を考えた場合の、雲のあるべき様子が描写されている。これは、話者にとっての雲のあるべき状況の説明であるので、当為的機能をもった叙述であると考えられる。(4)では、話し手の知識が不足している、という話し手にとっての事実が従属節で述べられ、それを理由として、主節では話し手がある話題についての意見を保留するという判断が述べられている。(3)、(4)をまとめると、「だいたい」に導かれる従属節で事実が述べられ、それを受けて、主節では話し手の主観を交えた叙述が行われている。これを意味の構造という観点から検討すると、従属節で述べられる事実が、主節の主観を交えた叙述に大きく影響することから、2章で取り上げた森山(2001)の「概括的に本質を問題にする意味」との一致が見られる。つまり、「本質」を従属節で取り上げるこ

とで「概括的に」「問題」とし、「問題」とした結果、得られた話し手の考えが主節で述べられている、という意味の構造をもつと考えられる。このように、説き起こしの機能には、文中で「だいたい」に後続する内容が聞き手や話題の人物に対する非難である場合と、話し手にとっての事実やその事実から導かれる判断などの主観を交えた叙述である場合とがある。以上、(1)–(4)の例文から、「だいたい」の機能を分析した。ところで、これらの分析における「だいたい」の機能を改めて先行研究と照らし合わせると、それぞれ先行研究で挙げられている機能との共通性が見られる。具体的には、(1)、(2)の聞き手や話題の人物に対する非難の場合は、小学館国語辞典編集部(2006)の「断定的に物事を決めつけたり、相手を非難したりする」意味に、(3)、(4)の話し手にとっての事実やその事実から導かれる判断などの主観を交えた叙述である場合は、森山(2001)の「概括的に本質を問題にする意味」との共通性が見られる。2章でとりあげたように、先行研究では、説き起こしの副詞「だいたい」の分析においては、小学館国語辞典編集部(2006)と森山(2001)でそれぞれ異質な意味記述がおこなわれており、一つの副詞の意味記述としては問題があると思われた。しかし、(1)–(4)の分析から、この先行研究における意味記述のずれは、副詞「だいたい」の一つの用法を二つの側面から考え、その結果起こった「意味記述のずれ」ではなく、そもそも「だいたい」には二つの用法があったために起こった「意味記述のずれ」であったのではないかと考えられる。本稿では、説き起こしの副詞「だいたい」には二つの機能があるという立場をとり、(1)、(2)に見られるような機能を「非難を導く機能」として、(3)、(4)に見られるような機能を「話し手にとっての事実を導く機能」として考察をしていきたい。以上、説き起こしの副詞「だいたい」には二つの機能があることを述べた。

次に、これらの二つの用法が用いられる場合の、節・文の統語的な特徴について考察する。副詞「だいたい」のもつ、「説き起こし」の機能は工藤(2000)によると、「叙法副詞」の下位分類の一つである。したがって、どのような表現類型をもった節や文と共起しうるのであるのか、という共起制限が大きな統語的特徴の一つとなる。(なお、本稿で用いる「表現類型」という用語は、節や文の主観性・客観性の性質や程度に関わる文の要素をあらわすものである。)そのため、まず、「だいたい」の二つの用法はどのような共起制限をもつのか、ということ考察する。この共起制限の分析に

は、拙稿（2007）の「表現類型の三角形」を用いる。

図1 表現類型の三角形 田中（2007）



この「表現類型の三角形」は、カール・ビューラー（1983）のオルガノンモデルに基づいて作成したものである。カール・ビューラー（1983）のオルガノンモデルは、人間の用いる言語の機能を大きく三つに分けたモデルで、その三つとは、「叙述」、「表出」、「呼びかけ」である。叙述は、対象と事態に向けた言語の機能、表出は言語メッセージの送り手に、呼びかけは言語メッセージの受け手に向けた言語の機能をさす。「表現類型の三角形」では、日本語の文の機能を「中立叙述」、「感覚・感情」、「働きかけ」の三つに分類して三角形の三つの頂点とし、さらにこの三つの機能の連続性を三角形の辺で示している。それぞれ「中立叙述」は、オルガノンモデルの「叙述」に、「感覚・感情」は「表出」に、「働きかけ」は「呼びかけ」に基づいている。「表現類型の三角形」では、例えば、典型的な中立叙述の表現類型をもつ文は、中立叙述の頂点の上に位置すると図示され、中立叙述と働きかけの中間的な機能を持つ文は中立叙述の頂点と働きかけの頂点の間の辺上に位置すると図示される。以下、このモデルを用いて、「だいたい」の二つの用法それぞれについて、どのような表現類型をもった節や文と共起しうるのか、を図示する。

また、文の主観性を担う副詞の分析では、文中での出現部分も重要な統語的特徴の一つである。なお、本稿でいう出現部分とは、単文、複文の主節、複文の従属節など、文や節を単位としてその中のどれに出現するかということを示し、文中の主語の後、動詞の前といった位置を指すものではない。2章で紹介した工藤（2000）の一覧表によると、「だいたい」は述語との呼応関係をもたない、「下位叙法の副詞」の一つであり、その中の

説き起こしの機能をもつグループに属するとされている。ただし、この分析では説き起こしの機能についての詳しい分析はない。したがって、「だいたい」の説き起こしの機能には二種類あるという立場から、再度、文中での出現部分の分析を行う必要があると考える。この分析では、工藤(2000)で行われているように、副詞「だいたい」が単文と複文の主節、複文の従属節のどれに出現しうるかということを検討する。さらに、角田(2004)に基づいて、独立性という観点から、従属節を原因・理由節、逆接の節、条件節、名詞修飾節の四つに分け、従属節に出現する場合には、どのような従属節に出現するか、ということも検討する。

以上、説き起こしの副詞「だいたい」には、非難を導く機能と、話し手にとっての事実を導く機能の二つがあることを述べた。3.2節、3.3節では、本節で提示した方法を用い、上で述べた「だいたい」の二つの機能の統語的特徴を明らかにするために、共起制限と文中での出現部分の分析を行う。

3.2 非難を導く用法

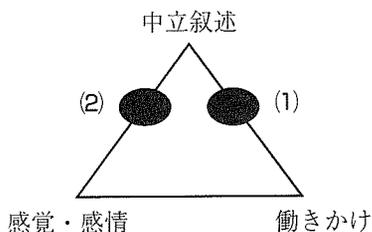
前節では、非難を導く用法の例として、(1)、(2)の例を挙げた。

- (1) だいたいさ、何で同じ服着てんのよ。 (再掲)
(2) 大体、あまり、船長も家を恋しがりすぎるのだ！ (再掲)

共起制限の分析のために、まず、これらの文の表現類型は図1上のどこに位置するのかを考える。(1)は聞き手の非難を述べる文で、話し手と同じ服を着ている聞き手を非難している場面の一文である。この文脈を併せて考えると、(1)は、まず、同じ服を着ているという事実を指摘するという「中立叙述」に属する機能を持つ。また、疑問をあらわす「何で」と終助詞の「のよ」を用いており、答えは必ずしも要求しないものの、聞き手へ問いかける形の表現を使っているため、「働きかけ」に属する機能も持つ。そのため、(1)は、「中立叙述」と「働きかけ」の中間的な機能を持つ表現類型であると分析できる。(2)は、まず、話し手が話題の中の人物である船長がつねづね家を恋しがっているという事実を指摘するという「中立叙述」に属する機能がある。そして、「あまり～すぎる」という表現で話し手の主観を交えるという「感覚・感情」に属する機能を持っている。そのため、(2)は、「中立叙述」に属する機能と、「感覚・感情」に属する機能の中間的

な機能を持つ表現類型であると分析できる。したがって、(1)、(2)の文の機能は、表現類型の三角形上では以下の部分に位置する。

図2 (1)、(2)の文の機能



次に、表現類型の典型的な部分には非難を導く「だいたい」が出現するかどうかを検討する。

まず、(5)は典型的な中立叙述の機能を表す文に説き起こしの機能をもつ「だいたい」が、出現している例文である。

(5) だいたいひとを馬鹿にしている。 (青空文庫)

この(5)の文の「だいたい」にも非難を導く機能が見られる。

次に、(6)は典型的な感覚・感情の機能を表す文に、(7)は典型的な働きかけの機能を表す文に「だいたい」を付加した文である。

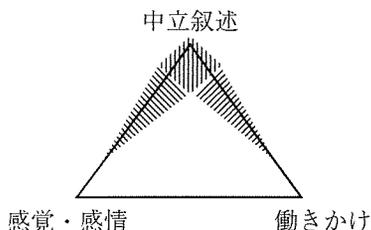
(6) (ホラー映画を見ているときに)?だいたい、怖い!²⁾

(7) ?だいたい、この書類を2枚コピーしてください。

(6)、(7)は不自然さのある文となり、厳密には非難を導く機能を持つ「だいたい」は典型的な感覚・感情の機能を表す文と典型的な働きかけの機能を表す文には出現しないと考えられる。

以上より、非難を導く用法で使用される「だいたい」は、典型的な「中立叙述」の機能をもった文、「中立叙述」と「感覚・感情」の中間的な機能をもった文、「中立叙述」と「働きかけ」の中間的な機能をもった文とは共起するが、典型的な感覚・感情の機能を表す文や、働きかけの機能を表す文とは共起しないという、共起制限がみられる。以上を表現類型の三角形上に図示すると、下のようになる。

図3 非難を導く用法と共起する表現類型の範囲



他に、「中立叙述」と「感覚・感情」の中間的な機能をもつ文、「中立叙述」と「働きかけ」の中間的な機能をもつ文と「だいたい」が共起する例には以下のようなものがある。

「中立叙述」と「働きかけ」の中間的な機能をもつ文

- (8) だいたいあなたにそういう権限あるんですか？
 (ドラマ「Good Luck!!」第2話)
- (9) ていうか、お前さ、だいたい整備士だろ。お前自分が整備したシップ信用できねえつつうのかよ。
 (ドラマ「Good Luck!!」第3話)
- (10) だいたいそんな離れて座ること自体いやみっぼいだろう。
 (ドラマ「Good Luck!!」第4話)
- (11) だいたい、失敬じゃないか。
 (青空文庫)

「中立叙述」と「感覚・感情」の中間的な機能をもつ文

- (12) だいたい、香田さんのやり方、おかしいと思います
 (ドラマ「Good Luck!!」第5話)

(8)から(12)の例では単文に「だいたい」が出現している。次に、複文に「だいたい」が出現する場合を検討する。

- (13) だいたい一代で店こさえたというところには、ええのが多いですわね。
 (青空文庫)
- (14) だいたい、あたしと女の馴れ染めはね、あたしがまだ小屋に出ている時分でしてね、え、へ、へ……。
 (青空文庫)

- (15) 大体法水にしろ、鐘の鳴った原因を犯人の行動の一部に結びつけられ、この事件には芥子粒程の怪奇もないと信じていた矢先に、イリヤの一言はたちどころに推理の論理的な進行を破壊してしまった。
(青空文庫)
- (16) だいたい、大長者から嫁をもらったのが、わしの不覚。(青空文庫)
- (17) 大体ね、うちの学生に相撲なんかやらせようっていうのがムリなのよ。
(映画「シコふんじゃった」)
- (18) 生というものはだいたい不健康な部分に対して仮借なく、審判し排除する物である。
(青空文庫)
- (19) させるもさせないもないだいたい化学方程式さえ読めない者に実験を手伝わせたって邪魔になるだけなのだが、そんなこともいえないので少しいやみだと思ったが暗室へ連れて行って化学方程式を細く書いたノートを見せて説明し、これらの数字に従って元素を組み合せてはやり直してばかりいる仕事が君に面白いならこれから毎日でも私に変わってして貰おうというと、軽部は初めてそれから私に負け始めた。
(青空文庫)
- (20) 先代からの下女奉公であるから、はしのあげおろしにいたるまで知っているが、だいたい問題の笛なるものが親の形見で、だから日ごろその愛用も深く、現にお祭りの前後にはわざわざ自身で吹いてみて音調べをしたくらいだから、それに疑問の点なぞはないという申し立てでありました。
(青空文庫)
- (21) だいたいお父さんが早起きしてるっていうのに、お母さんが寝てるっていうのも結構つらいよ。(映画「Shall we ダンス?」)

(13)から(19)は名詞修飾節をもつ複文、(20)は原因・理由節をもつ複文、(21)は逆接の節をもつ複文の例文である。これらの例文の説き起こしの副詞「だいたい」には、話し手や話題の人物に対する非難を導く機能がみられない。したがって、多くの場合には複文に出現する説き起こしの副詞「だいたい」には非難を導く機能はないことがわかった。しかし、例外もある。

- (22) そんなもの、大体君がピクピクしてるからいけないんだ!
(青空文庫)
- (23) 大体貴様は、横着だからな。
(青空文庫)

②では、複文に現れる「だいたい」が例外的に非難を導く機能を持っていると解釈できる。また、③は単文か複文かの判定が難しい例であるが、③の直後に後続する、「貴様が、小倉や皆をおだててこんなものを出さしたんだろう」という部分を③とつなげて複文とすると、③のようになる。

③) 大体貴様は、横着だから、貴様が、小倉や皆をおだててこんなものを出さしたんだろう。

③の後続文脈には、「彼は裁判官のごとくに訊問した。」とあり、③とその直後の「貴様が、小倉や皆をおだててこんなものを出さしたんだろう」という部分はその尋問の内容である。③はその尋問の内容を複文としてまとめたものであり、③の副詞「だいたい」は、③と同様に非難を導く機能をもつと解釈できる。②、③は共に、従属節の主語が聞き手であるという共通点を持っており、このことから、従属節の主語が聞き手である場合には、例外的に複文に表れる「だいたい」も例外的に非難を導く機能をもちうる、と考えられる。以上より、非難を導く用法で使用される「だいたい」は単文と従属節の主語が聞き手である複文に出現することがわかった。

3.3 話し手にとっての事実を導く機能

次に、話し手にとっての事実を導く機能について検討する。3.1では、話し手にとっての事実を導く機能として、(3)、(4)の例文を挙げた。

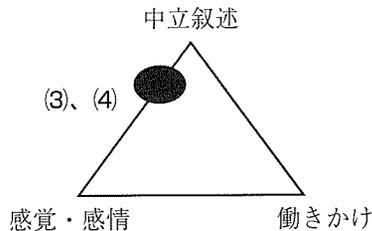
(3) だいたいこれは、気象学の法則にないことで、二万五千フィートの上空には巻層雲しかない。(再掲)

(4) 大体まだ資本論さえ読んで居ないんですもの何とも云えません。(再掲)

まず、3.2の分析と同様、共起制限の分析のためにこれらの文の表現類型が図1上のどこに位置するのかを考える。(3)、(4)は共に複文中に「だいたい」が出現する例である。(3)では、従属節は事実を述べており、「中立叙述」に属する機能をもつと分析できる。また、主節は、「しか」を使用していること、3.2で述べたように、当為的機能をもつために話し手の主観性もみとめられるため、純粋な「中立叙述」の機能をもつものではないが、や

や「感覚・感情」寄りの「中立叙述」の文であると考えられる。(4)では、従属節は事実を述べる文であり「中立叙述」に属する機能を持つ。また、原因・理由節である従属節を受けた主節は、「なんとも云えない」と話し手が判断した文であり、判断には話し手の主観が多少なりとも混じるものであるために、(3)と同様にやや「感覚・感情」寄りの「中立叙述」の文であると考えられる。したがって、(3)、(4)は共に、従属節は「中立叙述」の機能を持ち、主節ははやや「感覚・感情」寄りの「中立叙述」の文であると分析できる。したがって、(3)、(4)の文の機能は表現類型の三角形上では以下の部分に位置する。

図4 (3)、(4)の文の機能



以上の分析より、話し手にとっての事実を導く用法の共起制限を表現類型の三角形上に図示すると、下のようになる。

図5 話し手にとっての事実を導く用法と共起する表現類型の範囲



次に、話し手にとっての事実を導く用法が文中のどこに出現するのかと
いうことを検討する。3.2で検討したように、単文中に出現する「だいたい」
は非難を導く機能を持ち、複文中に出現する「だいたい」は非難を導く機
能を持ちにくい。(3)、(4)で検討したように、従属節が名詞修飾節の複文と
原因・理由節の複文では、話し手にとっての事実を導く機能がみられた。
他に話し手にとっての事実を導く機能をもつ複文には、前置きの機能を持
つ、ケ(レ)下節のものがある。

- ②4 だいたい先夫遺伝といえは、前の夫の影響が、後の夫の子に影響す
るのを云うのですけど、たいていは、皮膚か眼か髪の色か傷痕くら
いのところで、私のような場合は、おそらく万が稀——稀中の奇と
云っても差支えないだろうと思われませわ。 (青空文庫)

②4では、ケ(レ)下節の内容が主節の前置き、いわば前提となっており、
従属節の性質としては、条件節に近いと考えられる。したがって、話し手
にとっての事実を導く「だいたい」は、名詞修飾節、条件説、逆接の節、
原因・理由節のすべてのタイプの従属節を持つ複文に出現する。したがっ
て、従属節の独立性にかかわらず、すべての複文に話し手にとっての事実
を導く「だいたい」が出現することがわかった。

以上より、話し手にとっての事実を導く用法で使用される「だいたい」
はすべての複文に出現することがわかった。

4. まとめ

前節までに、説き起こしの機能をもつ「だいたい」の二つの機能につい
て、統語的特徴を、共起制限と出現部分の二つの面から分析してきた。3.1
では、まず、説き起こしの機能をもつ副詞「だいたい」には、非難を導く
機能と、話し手にとっての事実を導く機能の二つの機能があることが明ら
かになった。そして、3.2と3.3でそれぞれに後続する節・文の表現類型を
分析すると、用法によって後続する節・文の表現類型が異なることがわ
かった。それを表現類型の三角形上に図示したものが図3と図5である。

図3 非難を導く機能

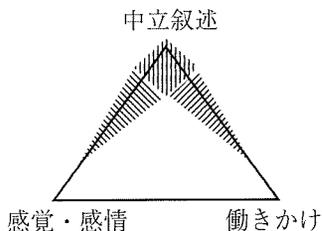
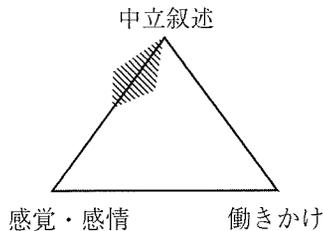


図5 話し手にとっての事実を導く機能



(共に再掲)

また、文中の出現部分も以下の表で示されるように異なっていた。

表2 説き起こしの二つの機能の出現部分

	単文	複文	例外
非難を導く機能	○	×	複文の従属節の主語が聞き手の場合は○
話し手にとっての事実を導く機能	×	○	

(○は出現しうることを、×は出現しないことを示す)

本稿では、説き起こしの副詞「だいたい」の二つの機能について、その統語的特徴を分析し、提示した。先行研究では、副詞「だいたい」の説き起こしの機能が注目されておらず、また、先行研究の挙げる説き起こしの副詞「だいたい」の意味について、先行研究の小学館国語辞典編集部(2006)と森山(2001)では見解が異なっており、一致した見解が得られていなかった。本稿の分析は、副詞「だいたい」の説き起こしの機能に焦点を当て、先行研究で挙げられている副詞「だいたい」の意味についての異なる二つの見解を副詞「だいたい」の二つの機能ととらえ、これらの機能の整理を試みたものである。本稿では「だいたい」のみを考察の対象としたが、「だいたい」以外の二つ以上の機能を持つ副詞についても、同様の考察が可能であると考えられる。今後は他の副詞にも考察の範囲を広げていきたい。

注：

- 1) 出典の記載を(青空文庫)としている例文は、茶漉日本語用例コロケーションシステム一般公開版(<http://tell.fl.purdue.edu/chakoshi/public.html>)を用い、青空文庫を検索対象として収集した例文である。
- 2) ?は文としての適格性が低いことを示す。

参考文献：

- 庵 功雄 (2001) 『新しい日本語学入門』 スリーエーネットワーク
- カール・ビューラー (1983) 『言語理論』 脇坂豊、植木迪子、植田康成、大浜るい子 訳 クロノス (Bühler, Karl. 1934. Sprachtheorie: die Darstellungsfunktion der Sprache, Fischer, Jena)
- 工藤 浩 (1983) 「程度副詞をめぐって」『副用語の研究』 渡辺実編 明治書院
- 工藤 浩 (2000) 「第3章 副詞と文の陳述的なタイプ」 森山卓郎・仁田義雄・工藤浩 『日本語の文法3 モダリティ』 岩波書店
- 小学館国語辞典編集部 (2006) 『日本国語大辞典 精選版』 小学館
- 田中里実 (2007) 「陳述副詞と文末表現の共起関係ー『きっと』、『かならず』、『ぜひ』を出発点としてー」 平成18年度北海道大学大学院国際広報メディア研究科修士論文
- 角田三枝 (2004) 『日本語の節・文の接続とモダリティ』 くろしお出版
- 森山卓郎 (2001) 「近似値表示の連体詞と副詞ー概数規定類と概略副詞類ー」『国語学研究』 東北大学大学院文学研究科国語学研究室

例文出典：

- 青空文庫 <http://www.aozora.gr.jp/>
- TBS系ドラマ「Good Luck!!」(2003) ビクターエンタテインメント [2003]
- 映画「シコふんじゃった」(2006) 角川エンタテインメント [1992]
- 映画「Shall We ダンス？」(2005) 角川エンタテインメント [1996]
- ()内はDVD等の発売年、[]内は原作の公開年

たなか さとみ (留学生センター非常勤講師)

Modal functions of the adverb *daitai*
– Syntagmatic analysis of a polysemous adverb –

TANAKA, Satomi

This paper aims to examine the modal functions of the adverb *daitai* from a syntagmatic point of view. *Daitai* has two broad functions, as an adverb of quantity and an adverb relating to the modality of a following clause or sentence. This paper focuses on the modal function, and analyzes this from the following points of view:

- (1) co-occurrence between *daitai* and the function of the sentence or the clause,
- (2) sentence-(simple/complex) and clause-type which includes *daitai*.

Syntagmatic description of the adverb from these viewpoints can improve its comprehensibility for Japanese learners.